

第3次珠洲市行財政改革推進プランの進捗状況



令和5年12月現在

珠洲市行財政改革推進本部

〇はじめに

令和２年度に策定された「第３次珠洲市行財政改革推進プラン」では、将来にわたり持続可能な行財政運営を堅持するため、「健全な財政運営の推進」、「簡素で効率的な組織と人事管理」、「積極的な情報公開と市民との協働社会の推進」の３本柱から構成された取り組むべき３６項目を設定し、これまで取り組んできました。

今回、計画期間の中間年度を経過しましたので、その進捗状況等を取りまとめました。

人口減少等に伴い、あらゆる面で厳しさが増してきている中、持続可能な珠洲市を構築するためには、持続可能な地域経済、地域社会、行財政運営に向けて取り組むことが重要であり、引き続き全力を挙げて取り組んでいきます。

No.1	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	接遇の向上			
主 管 課	全課(室・局)			
取組内容	職員に対し、市民は電話や窓口での気持ちの良い対応を期待しています。市民が不快な思いをすることがないように、接遇研修を引き続き実施し、職員一人ひとりが市役所の代表としての自覚を持ち、マナーとエチケットの向上に努めます。 電話は記録に残らず、情報が誤って伝達したり、誤解を生じたり、感情的なトラブルが生じやすいことから、基本に立ち返り「あいさつ、氏名を名乗る」「迅速・正確に」「メモをとる」ことを全職員に浸透するよう徹底していきます。 市民の視点にたった満足度の高い窓口サービスの充実に取り組みます。			
進捗状況	丁寧な対応を心がけており、来庁者に不快感を与えることがないように、全職員が自覚を持って取り組んでいます。 接遇に解決や満点といったものはないため、毎年研修を実施し、永遠のテーマとして引き続き接遇の向上に努めます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.2	実施年度	2～6		評価	B
取組事項	窓口サービスの向上				
主 管 課	市民課	関 係 課	税務課、福祉課など		
取組内容	新たな行政課題や複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、前例や慣行に捉われない、新たな発想や効果的方法を検討し、市民が利用しやすい窓口サービスを提供します。 これまでに、窓口のワンストップ化や時間外延長業務など、サービス水準の向上に取り組んでいましたが、今後は、市民に一層満足していただけるよう、C S（顧客満足度）研修の実施や日常業務に対する点検・評価、ディスカッションを通して、市民本位の質の高いサービスを提供してまいります。				
進捗状況	申請書作成支援システムの導入により、各種申請の際に窓口での申請書作成が自動化され、来庁者は極力書かなくて済むようになったほか、各種相談窓口を集約した市民相談室を1階市民課内に設置することで、来庁者の利便性の向上を図った体制を構築しています。 引き続き、日常業務に対する点検・評価を実施し、市民に寄り添った窓口サービスの提供に努めます。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.3	実施年度	2～6		評価	B
取組事項	危機管理体制の充実				
主管課	危機管理室	関係課	全課(室・局)		
取組内容	近年の複雑・多様化する自然災害、社会情勢の変化に伴う新たな事件・事故の発生などを踏まえて、これまで、市民の生命と財産を守り、安全・安心して暮らせるよう、ハード・ソフトの両面から取り組んでまいりました。今後も、各種研修会や防災訓練の実施を通して危機管理に関する普及啓発活動に努め、有事の際に想定される様々な危機に対し、迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、市民の安全・安心の確保を図ります。				
進捗状況	有事の際に地域住民による共助の基本計画となる地区防災計画について、自主防災組織による策定を支援するとともに、毎年実施している総合防災訓練を当該計画に基づいた実施内容に見直すことで地域の防災力の向上に取り組んでいます。また、円滑な避難行動につなげるため、指定避難所及び指定緊急避難場所の案内看板の設置を進めています。 このほか、中心市街地の保育・教育施設周辺に防犯カメラを設置することで安全・安心の確保に努めています。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.4	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	新規事務事業の検討及び既存事務事業の整理・合理化			
主 管 課	全課(室・局)			
取組内容	多様化する市民のニーズに対し、新規事務事業の実施については緊急性、必要性、費用対効果を考慮し、積極的に国・県の補助事業を活用し、柔軟に対応していきます。 また、既存事務事業についても継続して整理・合理化を図り、事務事業を実施する際の職員の意識改革に努めていきます。			
進捗状況	新規事務事業の実施に当たり、緊急性や必要性、費用対効果を考慮した上で、国・県の補助事業を活用し取り組んでいます。 また、効率化を念頭に置きながら、不適切な事務処理は踏襲することなく見直しを図っており、その場しのぎの対応ではなく、先々を見据えた考え方で事務事業に取り組んでいます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.5	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	各種団体事務(団体の自立)			
主 管 課	全課(室・局)			
取組内容	市は、団体自らが事業の適正かつ効率的な運営が図られるよう、取り組みを指導するとともに、市としての関与の在り方を検討し、団体が経営資源を最大限発揮し、自律的な運営ができるよう、環境整備に努めていきます。			
進捗状況	各種団体の自主性・自律性を尊重しつつ、効果的・効率的な行政運営の推進のため、団体の役割や市の業務との関連性を整理し、市としての関与の在り方について検討を進めます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.6	実施年度	2～6		評価	B
取組事項	マイナンバーカードの普及促進				
主 管 課	総務課	関 係 課	全課(室・局)		
取組内容	行政事務の効率化や市民の利便性を高めるために導入されたマイナンバーカードについては、「子育てワンストップ」、「住民票の交付請求」等で利用が可能となっています。 す。 今後は、マイナンバーカードのさらなる普及に加え、利用可能な機能を追加し、利活用シーンの拡大を図り、サービスの充実に取り組んでいきます。 また、令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できる仕組みが導入されることから、職員及び被扶養者のマイナンバーカードの取得にも取り組んでいます。				
進捗状況	国の補助金を活用し、マイナンバーカード普及促進事業を実施することで、取得率の向上を図りました。 加えて、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末で各種証明書の交付を受けることができるコンビニ交付サービスを開始したほか、マイナンバーカードによるオンライン資格確認(保険証利用)を実施できる体制を総合病院において整備し、患者の利便性の向上を図ったところであり、大谷診療所においても整備を予定しています。 また、各部署のマイナンバーカード取得状況調査を定期的の実施し、その結果を全庁的に公表することで、職員のカードの取得促進を図りました。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.7	実施年度	2～6		評価	B
取組事項	事務手続の簡素化				
主 管 課	総務課	関 係 課	全課(室・局)		
取組内容	行政事務の効率化、適正化を進めるため、事務手続の点検、見直しを行います。特に、行政手続等（行政機関と個人・企業等が行う手続一般）における押印原則の見直しに当たっては、単に様式変更だけではなく、業務そのものの見直しや効率化につながるよう、積極的に取り組みます。				
進捗状況	申請手続の負担軽減及び利便性向上を目的に申請様式における押印の見直しを行い、法令等に定めのあるものを除き、押印を不要としました。 また、珠洲市文書管理規程の全部改正により文書事務の簡素化が図られたほか、珠洲市財務規則の改正により運用ルールを見直すことで財務事務の効率化が図られました。 今後も、前例にとらわれることなく、積極的に効率化に取り組みます。				

【プラン評価】A：達成(結論が出た) B：継続(実施、引き続き努める)、C：未達成(検討中で結論が出ていない)

No.8	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	事務処理マニュアルの活用			
主 管 課	総務課、企画財政課			
取組内容	事務手続の簡素化にあわせ、「予算執行事務の手引」や「文書管理事務マニュアル」等を改訂し、さらなる事務処理の効率化を図り、多様な市民ニーズに速やかに対応できるよう努めます。			
進捗状況	時代の変化と多様化する市民ニーズに対し、既存マニュアルで対応できない場合は、随時、改訂等を実施し、全庁、全職員が統一的な意識を持って、事務が円滑に処理できるよう努めます。 また、新規採用職員にはマニュアルを配付した上で、ジョブ・コーチ(指導職員)が具体的な指導を行っており、早期に事務能力が習得できるよう育成に努めています。			

【プラン評価】A：達成(結論が出た) B：継続(実施、引き続き努める)、C：未達成(検討中で結論が出ていない)

No.9	実施年度	2～6			評価	B
取組事項	経常経費の節減と合理化					
主 管 課	総務課、企画財政課	関 係 課	全課(室・局)			
取組内容	人件費や事務経費、施設の維持管理等については、一層の効率化、合理化に努め、様々な工夫とともに経費の節減に努めます。 また、職員間、課室間の事務連絡等はデータ化をさらに推進し、ペーパーレス化に努めるほか、職員自ら庁舎管理（清掃や除草など）経費の節減に努めます。そのほか、珠洲市地球温暖化対策実行計画に基づく環境負荷を低減する取組を推進するため、省エネ・省資源・リサイクル等に努めてまいります。					
進捗状況	休憩時間の消灯や定時退庁の推進、クールビズ・ウォームビズの実施、太陽光発電の庁舎利用などにより、経常経費の節減に努めています。更なる経常経費の抑制を図るため、老朽施設の統廃合について検討を進めたいと考えています。また、公用車の相乗りや電気自動車の導入により温室効果ガスの排出を抑制し、環境負荷の低減に取り組んでいます。 今後、デジタル・トランスフォーメーションを強力に推進することで、市民サービスの向上と業務の効率化を図り、時間外勤務の縮減につなげ、人件費の抑制に努めます。					

【プラン評価】A：達成(結論が出た) B：継続(実施、引き続き努める)、C：未達成(検討中で結論が出ていない)

No.10	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	市債残高の削減と新発債の抑制			
主 管 課	企画財政課			
取組内容	将来世代に負担を転嫁しないよう、既発の市債のうち、繰上償還による効果が見込める市債については、繰上償還を行います。 また、市債の新規発行にあたっては、辺地・過疎債などの交付税措置の有利な起債を活用することにより、必要となる施設整備の財源を確保するとともに、標準財政規模に対し市債の償還割合を示す実質公債費比率の抑制に努めます。			
進捗状況	新保育園、一般廃棄物埋立処分場及び奥能登クリーン組合の焼却施設の整備など大型の建設事業が続いたことから、過疎債や辺地債など交付税措置率の高い地方債を活用し、市債残高や実質公債費比率の推移を注視しながら、それらの抑制に努めます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.11	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	財政規律を確保するため計画的な基金積立			
主 管 課	企画財政課			
取組内容	現世代の受益と負担の均衡を図り、将来世代に負担を転嫁しないよう、毎年度、基礎的収支の均衡を図る必要があります。 現在行っている財政調整基金等に加え、今後予想される公共施設の整備や修繕工事等に備え、財源を確保するため既存基金の組み換えや見直しを行い、計画的な基金積立の検討を行います。 また、基金の運用にあたっては、有利な利率で運用できるように預入先や預入期間を工夫し、資金運用の効率化を図ります。			
進捗状況	財政規律を確保しつつ、大型の公共施設工事を実施するため、計画的に基金積立をしており、近年では、公共施設の修繕、更新及び除却等に幅広く活用が可能な公共施設管理基金を設置し、決算剰余金を当該基金に積み立てています。今後必要となる公共施設の除却や庁舎の長寿命化等に充当するため、計画的に積立を行います。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.12	実施年度	2～6	評価	A
取組事項	徴税吏員の相互派遣による滞納整理ノウハウの習得			
主 管 課	会計管理課			
取組内容	石川県と奥能登2市2町で構成する「奥能登地区地方税滞納整理機構」に併任職員として税務課職員を派遣しており、滞納徴収額及び納税誓約等の成果が上がっています。今後は、滞納整理機構で習得したノウハウを、本市の滞納整理にフィードバックすることで、税負担の公平性の確保に努めていきます。			
進捗状況	派遣職員が習得した財産調査や滞納処分に関する手法を本市の滞納整理に取り入れ、インターネットを活用した公売等を行っています。 引き続き、効率的な徴収に取り組み、税負担の公平性と税収の確保に努めます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.13	実施年度	2～6		評価	B
取組事項	課室を横断・連携した滞納整理チームによる滞納額の圧縮				
主 管 課	会計管理課	関 係 課	税務課、市民課、福祉課、環境建設課、産業振興課、病院事務局		
取組内容	「珠洲市税外収入金の督促、延滞金の徴収および滞納処分に関する条例」により、悪質な市税等（市税、国保税、上下水道料、保育料、市営住宅等家賃、農地開発事業負担金等）の滞納者に対し、課室を横断・連携する滞納整理チームを編成し、戸別訪問などで積極的に徴収活動を実施します。また、滞納整理チームでは、相互派遣で得た債権差押などのノウハウをフィードバックし活用することで、滞納額の圧縮に努めます。				
進捗状況	複数税目・料金等において滞納がある者のリストを作成し、課室を横断する滞納整理チームで情報を共有するとともに、連携して戸別訪問を実施しています。 引き続き、定期的に情報共有を行うとともに、滞納整理機構で習得した手法を活用するなど効率的な徴収に取り組み、滞納額の圧縮に努めます。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.14	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	未利用地の売却及び有効活用			
主 管 課	総務課			
取組内容	未利用地の調査・抽出を既に終えており、今後も積極的に広報を通じて売却又は貸付等の公募を実施していきます。 また、市が保有する未利用地を活用し新たな公共施設用地として位置づけるなど、公共施設再編等に有効に活用をしていきます。			
進捗状況	広報紙を通じて未利用地売却のための公募を複数回実施したが、売却には至っておらず、有償貸付地についても売却を促していきたいため、あわせて周知・協議を進めます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.15	実施年度	2～6		評価	B
取組事項	公共工事のコスト縮減				
主 管 課	総務課	関 係 課	全課(室・局)		
取組内容	市道や施設の整備又は修繕については、整備の効果や危険度など優先順位に基づき整備を進めます。 また、各種法令や通達など情報を広く収集し、法令等を踏まえた入札方法や施工方法を工夫することにより、なお一層のコスト縮減に努めます。				
進捗状況	法令や国・県の入札制度等の改正を注視しつつ、珠洲市請負等業者選考委員会において適正な事業者選定を行うことにより、談合の防止及び公正な競争の促進によるコスト削減に努めています。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.16	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	委託業務経費の見直し			
主 管 課	全課(室・局)			
取組内容	最少の経費で最大の効果をあげる行政サービスを提供することを念頭に、委託業務については、現状を把握し、費用対効果を検証した上で、長期継続契約等を行うことで経費の節減を図ります。			
進捗状況	安易に委託するのではなく、毎年、業務の現状を把握し、専門性や特殊性、適正な仕様や単価を考慮するとともに、費用対効果を検証の上で委託するよう努めています。また、業務内容によっては長期継続契約を行い、経費の削減に努めています。 今後、リース方式による施設の維持管理業務の委託について検討を進めます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.17	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	公共施設のあり方の検討			
主管課	総務課・福祉課・産業振興課・観光交流課・環境建設課・教育委員会・総合病院			
取組内容	一般的に経年劣化により、大規模な改修工事が必要といわれる建築30年を経過した公共建築物は、本市においては半数を超えていることから、公共施設の在り方を見直し必要となるサービスを維持できるよう、機能を集約する必要があります。 こうしたことから、公共施設総合管理計画に基づき学校施設、道路橋梁、下水道施設などの各公共施設の長寿命化計画を策定し、計画的に改修、更新を実施することで、施設の長寿命化を図り経費の抑制に努めます。			
進捗状況	平成28年度に策定した「珠洲市公共施設等総合管理計画」を令和4年度に改訂し、現状及び将来の課題を整理することで適切な施設管理に努めています。 維持管理や更新にかかる費用の縮減を図るため、庁舎や学校施設、公営住宅等の長寿命化計画を策定・改訂し、効果的な管理を推進するほか、将来的な必要性等を考慮し、移設や統廃合による新設を検討するとともに、危険性のある老朽施設については積極的に解体を検討していきます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.18	実施年度	2～6	評価	A
取組事項	水道事業の経営健全化			
主管課	環境建設課			
取組内容	健全で効率的な水道事業の発展を図るため、経営基盤の強化を推進してまいります。 (1) 料金の適正化と経費の節減 水道料金の改定は市民生活に直接影響することから、現行の料金体制を維持できるよう徹底して経費の削減に努め、料金収入と営業費用の収支均衡を保ち、安定経営に努めます。 (2) 収納対策の強化 水道料金の収納については、未納のないよう万全を期さなければなりません。期限までに水道料金を納付しない未納者に対しては納入催告をし、応じない場合は滞納処分として給水停止を実施するなど収納対策の強化を図ります。 (3) 事業計画・予算の適正化 安全で安定した水の供給を行う上で、緊急性、重要性の高い老朽化対策事業を優先して行い、年度ごとの水道収益と企業債償還額を対比させたバランスのとれた無理のない事業計画を策定し、予算についても適正に執行します。 (4) 人材育成と組織の見直し 民間企業と同等の経営意識とコスト意識が持てるよう職員の能力、資質の向上を図り、経営や給水サービスに関して公営企業職員としての意識改革を進め専門的な業務に対応できる人材を計画的に育成していきます。 また、住民ニーズを的確に把握し、限られた予算で最大の効果が発揮できる組織となるよう努めます。			
進捗状況	平成29年3月に策定した「珠洲市水道事業経営戦略」に基づいて、現行の料金体系を維持した上で、長期的視点に基づき管路を含めた施設更新及び改修に取り組んでいます。 未納者に対しては納入を催告し、応じない場合は給水停止の滞納処分を実施するなど収納率の向上に努めています。 また、各種研修会に積極的に参加し、他自治体の公営企業職員との交流、情報共有等により、能力や資質の向上に取り組んでいます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.19	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	下水道事業の経営健全化			
主 管 課	環境建設課			
取組内容	本市の下水道事業は、経年による老朽化した設備の更新、維持管理費の増大により、今後も厳しい経営状況が予測されることから、下記の取組方針を確実に実行し、経費の節減や接続率の向上を図るために有効な増収対策に取り組みます。 (1) 料金の増収策 下水道工事終了後の速やかな接続を促すための『水環境向上促進助成金制度』を積極的に周知・活用し、公共下水道、合併浄化槽への接続率の向上を図り、下水道料金の増収に努めます。 (2) 収納対策の強化 受益者負担金については、未納のないよう万全を期さなければなりません。期限までに納付しない未納者に対しては、グループを編成し、訪問徴収を実施するなど、収納対策の強化を図ります。 (3) 工事コスト縮減対策の継続的な推進 現場発生土を一括してストックし、各工事において埋戻材料に転用することで、工事全体のコスト縮減を図っており、引き続き推進していきます。 また、道路整備事業との一体的な整備を行うなど、担当課との連絡を密にし、工事の合理化に努めます。 (4) 公営企業方式の導入検討 経営の健全化に向け、経営改革の一環として公営企業会計方式を令和2年度から導入し、今後は、市民に対し経営状況の明確な公表に努めます。			
進捗状況	「水環境向上促進助成金制度」の周知を行うとともに、子育て世帯を対象とした「未来につなぐ里海環境向上助成金制度」を令和3年4月から開始し、公共下水道、合併処理浄化槽への接続率の向上に努めています。 受益者負担金及び下水道料金の未納者に対しては、課内でグループ編成し、戸別訪問するなど、収納率の向上に努めています。 維持管理費の縮減を図るため、道路整備事業と一体的な工事となるよう調整を行っています。 令和2年度から公営企業会計に移行し、経営状況を明確に公表するとともに、経営の効率化・健全化に努めています。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.20	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	病院事業の経営健全化			
主管課	総合病院事務局			
取組内容	珠洲市総合病院改革プランの実行により、病院事業会計は安定した経営が図られているものの、経営環境は目まぐるしく変化しています。こうした環境変化に適切に対応していくため、医療水準の向上と経営基盤の強化・効率化が必要です。 今後も地域医療を維持し、医療の質を向上させるため、下記の取組方針を確実に実行し、市民に信頼される病院として効率的で良質な医療サービスを提供していきます。 (1) 医師の確保 医師不足は全国的な問題であり、これまで医師の住環境の向上のため医師住宅の整備を促進するとともに、市長や院長自らの医師確保に向けた働きかけにより、これまで常勤医師を確保しています。医療の質の維持向上を図るため、引き続き医師の確保に取り組みます。 (2) 医療スタッフの確保 看護師等医療スタッフ確保のため、石川県と共同で看護師等修学資金貸付金事業により、医療スタッフの確保に努めます。 (3) 医療の広域化・ネットワーク化 電子カルテをはじめ、診療情報共有システムや金沢大学とのTV会議システム等を活用し、情報の共有化や一元管理を図り、スムーズな診療体制の構築に努めます。 (4) 病床機能の検討 地域の中で当院が担う役割に適合した病床機能を検討し、在宅復帰を支援する地域包括ケア病棟を設置します。また、在宅患者の訪問看護やリハビリにも積極的に取り組み、在宅医療の充実を目指します。 (5) 医療機器の更新 質の高い医療を提供するため、計画的に施設や医療器械・備品の更新を進めます。 (6) 経営の健全化 入院・外来患者は年々減少しており、歳入の確保が厳しくなる見込みです。また、会計基準の見直しにより、退職給与費引当金等の計上が義務付けられ、経営健全化のハードルとなっています。今後は、持続可能な地域医療を確保するため、中長期病院経営戦略を策定し、経営の健全化に努めます。			
進捗状況	【医師確保】 医療の質の維持向上を図るため、引き続き金沢大学附属病院や石川県等関係団体への要望を継続し、常勤医師の確保に努めます。 【医療スタッフの確保】 「石川県地域医療支援看護師等修学資金貸与事業」の成果もあり、毎年一定数の看護師を確保できています。その他の医療従事者については、市単独事業として平成28年度に貸与制度の対象職種を拡大するなど、必要となる人材の確保に努めています。 【医療の広域化・ネットワーク化】 いしかわ診療情報ネットワーク等を活用し、金沢大学をはじめとした県内の医療機関同士で情報共有を行っています。引き続き、利活用を推進するとともに、共有する情報を増やしていくことを検討していきます。 【病床機能の検討】 平成27年10月から1病棟を地域包括ケア病棟(52床)に転換し、在宅復帰に向けた支援体制を整えました。また、平成31年4月から療養病棟(32床)を閉鎖し、看護師を他の病棟に重点配置することで、患者サービスの向上に努めています。引き続き、適正な病床機能となるよう検討していきます。 【医療機器の更新】 経年劣化により、院内設備や医療器械・備品の更新が必要であり、平成24年度から改修計画に基づき順次、施設設備の更新を進めています。医療サービスの停滞を招かないよう、今後も計画的に更新を行います。 【経営の健全化】 過疎化・少子高齢化が急速に進む中で、患者数が減少し、医業収益も大きく減少しており、厳しい経営状況が続いています。継続して安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であり、令和3年度に策定した「珠洲市総合病院改革プラン 2021」を着実に実行し、経営の健全化に努めます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.21	実施年度	2～6	評価	A
取組事項	保育所の統合・再編			
主 管 課	福祉課			
取組内容	小泊保育所と栗津保育所を統合し、平成29年4月にみさき保育所が開所、令和2年4月に大谷保育所が休所となり、令和2年度からは7保育所を開設しています。 保育所の統合にあたっては、児童数の推移や保育所数等を勘案し、入所児童にとって最良の保育サービスの提供を基本とし、検討を進めていきます。			
進捗状況	令和5年4月から上戸・飯田・若山・正院・蛸島保育所を統合したつばき保育園を開園し、市内3保育園としました。また、令和2年度から休所していた大谷保育所を令和4年度末で廃止しました。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.22	実施年度	2～6	評価	A
取組事項	指定管理者制度の精査			
主 管 課	総務課			
取組内容	民間手法によるコスト削減を目的とした指定管理者制度の導入によって、地域住民でつくる任意団体が独自事業を展開し、地域の活力の向上に寄与している成功例もあります。 しかしながら、指定管理者制度の効果について検証した結果、直営とすべき施設も見られることから、全ての公共施設を指定管理するのではなく、多様化する市民ニーズ等を精査したうえで、指定管理制度の活用に努めます。			
進捗状況	指定管理すべき施設については、指定管理者候補者選定委員会において審議の上、指定管理者候補者の選定を行っています。また、各施設の指定管理期間終了後において、その間の業務状況評価を実施した上で、指定管理の継続の検討を行っています。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.23	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	定員管理の適正化			
主 管 課	総務課			
取組内容	新たな事業や多様化する市民からのニーズに的確に対応し、また、再任用職員と新規採用職員のバランスを考慮した定員適正化計画を策定する。 また、市民サービスの低下を招くことなく業務の見直しや効率化を図り、職員数の抑制に努めるとともに、将来の組織を支える若年層の職員構成等を含め、人件費が将来の負担とならないよう長期的な視野に立った職員数の適正管理に努めます。			
進捗状況	定員適正化計画をベースに、毎年、定年退職者数と再任用希望者数を見極めた上で、新規採用者数を決定し、市民サービスの低下を招かないよう、必要な職員数の確保に努めています。 今後、デジタル・トランスフォーメーションを強力に推進することで、市民サービスの向上と業務の効率化を図りながら、職員数の抑制に努めます。 また、令和5年度以降の定年引上げ期間中は、定年退職者が2年に1度しか生じないことから、新規採用職員の確保に当たっては、職員の年齢構成や退職者数等の見通しを踏まえた中長期的な観点からの定員管理に努めます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.24	実施年度	2～6	評価	A
取組事項	職員給与の適正化			
主 管 課	総務課			
取組内容	給与と制度の運用にあたっては、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与に反映させるとともに、「人事院勧告」を基本に、市民の理解と支持が得られるような給与の適正な管理に努めていきます。 併せて、説明責任も含めて広報誌等を利用し公表してまいります。			
進捗状況	職員給料は、人事院勧告をベースに、市民の理解が得られるよう適正化に努め、その状況を引き続き公表していきます。 また、職員のモチベーションが向上するよう、人事評価による勤務成績結果が、定期昇給や勤勉手当の支給額に、よりの確に反映するよう努めます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.25	実施年度	2～6	評価	A
取組事項	職員採用試験のあり方			
主 管 課	総務課			
取組内容	社会・経済状況の変化に的確に対応し、自立した地域づくりを進めるためには、各分野において、独自の特色ある施策や行政サービスを立案することができる専門性を備えた職員が必要となります。今後、新卒者等を対象とした試験に加えて、どの分野でどのような専門的な知識を有する職員が必要となるのか分析し、民間での職務経験者も含めた採用試験の実施について検討していきます。			
進捗状況	専門職の採用については、職員任用試験委員会での検討結果を踏まえ、必要に応じて、新卒者に加え、民間での職務経験を受験資格とすることで、人材の確保に努めています。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.26	実施年度	2～6	評 価	A
取組事項	人事評価制度の活用			
主 管 課	総務課			
取組内容	人事評価は、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力や実績を把握した上で行われ、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎としています。 半期ごとに実施される人事評価による勤務成績に基づき、勤勉手当の支給率、定期昇給を算定するほか、昇任試験制度に活用することにより、職員のモチベーションの向上につなげます。 また、被評価者との面談実施を徹底し、評価結果をフィードバックすることで、人材育成につながります。 そのほか、公正で適正な評価を行うため、引き続き評価者研修を実施し、評価スキルの向上に努めます。 職員一人ひとりが誇りとやりがいを持って職務に従事できるよう、能力・業績の両面から客観的に職員を評価し、その結果を処遇に反映する環境を整備することで、人材育成を図っていきます。			
進捗状況	人事評価による勤務成績結果を、定期昇給や勤勉手当の支給額、昇任昇格などの処遇に反映させることで、職員のモチベーションを向上させ、ひいては人材育成と市民サービスの向上につながるよう努めています。 被評価者への説明責任を果たすべく、庁内での評価者研修を引き続き実施します。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.27	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	職員研修の充実			
主 管 課	総務課			
取組内容	市民ニーズの多様化に対応し、円滑に事業を実施し、これまで以上の成果をあげるためには、職員一人ひとりの能力と資質の向上が必要です。 そこで職務遂行能力の向上を図るため、珠洲市職員研修計画検討委員会にて職員研修計画を審議・策定し、職員研修（市町村職員研修所、市町村アカデミー、庁内研修）をさらに充実させるとともに、研修に参加しやすい環境づくりに取り組んでいきます。			
進捗状況	オンライン研修を併用しながら、市町村職員研修所や市町村アカデミーなどの出張研修、外部講師による庁内研修などを受講しやすい環境づくりに努めています。 また、新規採用職員にはジョブコーチ制度を適用し、ジョブコーチによる指導計画書に基づく指導を受け、一日も早く一人前の職員として条件付採用から正式採用となるよう職場研修を実施しています。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.28	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	女性職員キャリア形成			
主 管 課	総務課			
取組内容	本市ではこれまで能力主義に基づき、女性職員の積極的な登用を行い、将来、女性管理職となるための機会の拡大を図ってきたところです。 現在、全職員の男女比率とおよそ同等の比率で女性職員を監督職以上に登用しております。 今後は、女性職員が能力をより一層発揮し、さらに活躍していくために必要な研修等を実施するなど職場環境づくりに努めます。			
進捗状況	引き続き、能力主義に基づいた登用に努めます。 今後、「女性職員キャリアアップ研修」の実施など女性の活躍の推進に向けた環境整備に努めていきます。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.29	実施年度	2～6		評価	B
取組事項	健康管理体制の強化				
主 管 課	総務課	関 係 課	全課(室・局)		
取組内容	職員が意欲を持って仕事に取り組んでいくためには、心身ともに健康であることが欠かせません。職員一人ひとりが健康であることが、質の高い市民サービスを提供する原動力であることから次のような取り組みにより、職員の健康管理体制の強化を図っていきます。 (1) 健康管理体制の確立 人間ドックや定期健康診断を通じて、健康相談・栄養指導など疾病予防策を周知し、セルフケアの意識を持って自己管理能力を向上させられるよう努めます。 (2) ストレスチェック制度による職場環境の改善 定期的にストレスの状況について検査を行い、本人にその結果をお知らせすることで自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルスの不調のリスクを低減させるとともに、職場を集団分析することにより、職場改善につなげ、メンタルヘルスの不調を未然に防止します。 (3) 職場復帰支援の確立 病気等によって休職していた職員が、円滑に職場復帰できるよう、職場復帰プログラムを策定します。 また、所属と密接に連携を取り、産業医等との定期的な面談を実施することにより疾患の再発防止に努めていきます。				
進捗状況	職員の定期健康診断受診を徹底しており、さらに、衛生委員会と連携して診断結果後のフォローアップを実施し、職員の健康管理に努めています。 また、全職員を対象にストレスチェックを実施しており、メンタルヘルスの不調を早期に発見し、対象となる職員に産業医による面談等を推奨しています。 休職者が円滑に職場復帰できるよう、個々の実情に応じた柔軟な支援体制の確保に努めます。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.30	実施年度	2～6		評価	B
取組事項	職場の安全管理体制の確立				
主 管 課	総務課	関 係 課	全課(室・局)		
取組内容	職員の健康を守るためには、職場環境や作業環境の管理も必要となります。 衛生委員会及び衛生管理者による職場点検や危険箇所の改善、職場安全教育の周知等により職場の安全管理や公務災害の防止に努めます。 また、職員に対する不当な要求や暴力的な不当行為に対しては、速やかに珠洲市不当要求等防止対策委員会を開催し、その対応策を講じるほか、必要に応じて、警察署と連携することにより、職員の安全と事務事業の円滑かつ適正な執行を確保できるよう努めます。				
進捗状況	衛生委員会において定期的な職場巡回を行うなど引き続き適正な環境確保に努めます。 公務災害等が発生した際は、原因の究明と再発防止策を協議しています。 不当要求や不審者対応については、珠洲警察署と連携するほか、これまで職員が行ってきた市庁舎の当直業務を警備会社に委託し、適正な施設管理と職員の安全の確保に努めます。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.31	実施年度	2～6		評価	B
取組事項	ワーク・ライフ・バランスの推進				
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)		
取組内容	職員が能力を発揮し、生き生きと職務に取り組むとともに、子育てや介護、家事などの家庭責任を果たしていくことも必要です。 「珠洲市特定事業主行動計画」に盛り込まれた、休暇等制度の周知、妊娠中や出産後の配慮、男性職員の子育て目的の休暇の取得促進、育児休業等を取得しやすい環境の整備、超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進等を着実に実施するため、ハンドブックを作成して周知に努め、ワーク・ライフ・バランスを実現していけるような職場環境づくりを図っていきます。				
進捗状況	研修会等にて休暇制度を周知しており、併せて超過勤務の縮減や休暇取得促進ができる職場環境となるよう努めています。 出産や子育てに関する休暇については、「珠洲市職員イクメンパスポート」を作成して周知に努めています。近年では男性職員の育児休業取得も一定数あり、引き続き子育てと仕事が両立できる職場環境となるよう努めます。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.32	実施年度	2～6		評価	A
取組事項	ホームページの充実				
主 管 課	総務課	関 係 課	全課(室・局)		
取組内容	市民の情報ニーズにより応えられる広報媒体とするため、情報の拡充に重点を置き、最新情報の掲載や項目追加などの更新を積極的に行います。また、防災上の情報や本市のPRや活性化につながるデータを優先して、オープン化を進めてまいります。 現在運用しているホームページ管理システムは、システムの編集機能の点で複雑かつ効率が悪く、他システムとの連携性においても劣ることから、使いやすく、より多くの人に閲覧・活用が見込めるホームページを構築し、充実を図っていきます。				
進捗状況	令和3年度に市民が知りたい情報をより探しやすく、見やすいウェブサイトリニューアルを実施し、最新情報や防災情報などは、SNS(LINE)とも連携して随時発信しています。また、国が推奨する形式でオープンデータを整備し、民間データの利用促進に努めています。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.33	実施年度	2～6		評価	B
取組事項	パブリックコメント制度の活用				
主 管 課	総務課	関 係 課	全課(室・局)		
取組内容	市の基本的な計画案を立案する過程において、計画の趣旨、内容等を広く市民に公表し、市民から寄せられた声を直接的に事業の執行計画等に反映するよう努めます。 また、市民の市政参画の機会を拡大するとともに、市民と行政とのパートナーシップにより、より質の高いまちづくりを目的に、パブリックコメントの活用を図ります。				
進捗状況	近年の実績はないが、必要に応じて実施します。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.34	実施年度	2～6		評価	B
取組事項	行政の透明性の確保				
主管課	総務課	関係課	全課(室・局)		
取組内容	行財政運営の公正性と透明性を確保するため、情報公開の推進と広報・広聴機能の充実・強化に積極的に取り組むことにより、市民に開かれた市政、NPOや各種団体と行政との協働関係の構築に努めます。 情報公開の推進につきましては、個人情報の保護に留意しながら、条例において開示義務のある行政情報を公開することを基本とします。各種委員会や審議会については、市民に公開することに努めます。 市の事業取組や財政状況については、その実態を広報やホームページにより、市民に正しく分かりやすく説明し、できる限り多くの市民の理解を得られるように取り組むとともに、公平・公正で市民に開かれた市政を確立し、市民との信頼関係の構築に努めています。				
進捗状況	法令等で開示義務のある行政情報については、広報やホームページにより、市民が容易に理解できる内容でお知らせするように努めています。 情報公開については、個人情報の保護に留意しながら情報を開示しており、また、各種委員会や審議会においても原則公開とするなど、開かれた市政となるよう努めています。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.35	実施年度	2～6		評 価	B
取組事項	男女共同参画社会の形成				
主 管 課	市民課	関 係 課	全課(室・局)		
取組内容	行政運営上設置する各種委員会や審議会において、女性の委員の登用を図ることにより、女性の声を市政に反映することに加え、多様な視点からの幅広い議論が期待されます。 「第4次すず男女共同参画行動プラン」では、「方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大」を基本目標として掲げており、各種委員については、女性委員の比率を高め、バランスのとれた委員構成に努めます。				
進捗状況	これまで「第4次すず男女共同参画行動プラン」の基本目標である「方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大」を推進してきました。引き続き、令和4年6月策定の「第5次すず男女共同参画行動プラン」に基づき基本目標を推進することにより、持続可能な開発目標(SDGs)に取り組むとともに、本市の男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。				

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.36	実施年度	2～6	評価	B
取組事項	まちづくり活動への支援			
主 管 課	まちづくり相談室、企画財政課、自然共生室			
取組内容	地域団体やNPO、大学、企業など様々な活動主体が相互に連携し、まちづくりに取り組めるよう、行政として支援していきます。 各地区の将来構想や活性化を図る取り組みについては、「まちづくり支援員」による支援を継続し、よりきめ細かな対応を行います。 また、「珠洲市里山里海応援基金事業費補助金」を活用し、多くの活性化に向けた取り組みを助成支援していきます。			
進捗状況	地域団体等の支援については、能登SDGsラボがその役割を担っており、相談件数が年々減少しているのは課題解決が図られていることによるものと考えます。 都市地域から移住してきた「地域おこし協力隊」が、「まちづくり支援員」として移住や教育に関する活動を行っています。 また、「珠洲市里山里海応援基金事業費補助金」を統合発展させた「珠洲市SDGs推進基金事業費補助金」を活用し、SDGsを通じた地域活性化への取組を支援することとしています。			

【プラン評価】A：達成（結論が出た）B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）